

令和4年第2回(2月)清瀬市教育委員会定例会会議録

令和4年第2回清瀬市教育委員会定例会が令和4年2月25日(金)午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和4年2月25日(金)午前9時 30 分
- 2 場 所 中清戸地域市民センター会議室1
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 (教育長)
宮 川 保 之 (教育長職務代理者)
粕 谷 衛 (委員)
兵 頭 扶美枝 (委員)
土 屋 佳 子 (委員)
- 5 事務局 粕 谷 靖 宏 (教育部長)
紅 林 兼 一 (教育部参事)
宮 本 央 子 (教育総務課長)
綾 乃 扶 子 (生涯学習スポーツ課長)
佐 藤 徹 (生涯学習スポーツ課児童青少年担当課長)
伊 藤 高 博 (図書館長)
馬 場 一 平 (統括指導主事)
野 中 大 輔 (教育総務課庶務係長)
- 6 書 記 島 崎 節 子 (教育総務課主任)

令和4年第2回清瀬市教育委員会定例会

令和 4年 2月 25日(金)午前9時30分

中清戸地域市民センター会議室1

(オンライン会議)

定例会

- | | | |
|-------|---------------------|--|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名(宮川職務代理者) | |
| 日程第2 | 教育長報告 | |
| 日程第3 | 教育委員報告 | |
| 日程第4 | 議案第3号 | 第2次教育総合計画マスタープラン実行計画(令和4年度～令和6年度)について (教育部各管理職) |
| 日程第5 | 議案第4号 | 清瀬市立学校施設のスポーツ及び遊び場開放に関する規則の一部を改正する規則について (生涯学習スポーツ課長) |
| 日程第6 | 議案第5号 | 清瀬市教育委員会の所管に係る清瀬市公共施設予約情報管理システムに関する規則の一部を改正する規則について (生涯学習スポーツ課長) |
| 日程第7 | 報告事項1 | 令和4年度 教育委員会定例会・臨時会等審議予定について (教育総務課長) |
| 日程第8 | 報告事項2 | 令和3年度卒業式及び令和4年度入学式について (教育指導課長) |
| 日程第9 | 報告事項3 | 清瀬市道徳郷土資料集改訂版について (教育指導課長) |
| 日程第10 | 報告事項4 | 年間スポーツ事業の見直しについて (生涯学習スポーツ課長) |
| 日程第11 | 報告事項5 | スポーツ推進委員の退任について (生涯学習スポーツ課長) |
| 日程第12 | 議案第6号 | 事務の臨時代理の承認について (教育部長) |
| 日程第13 | 報告事項6 | 新型コロナウイルス感染症の状況について (教育総務課長) |
| 日程第14 | 報告事項7 | 清瀬市立学校における人事に係る服務事案について (教育指導課長) |
| 日程第15 | 報告事項8 | その他 |

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が宮川職務代理者を指名

日程第2 教育長報告

(坂田教育長)

○事前配布資料

- | | |
|----------|--|
| ○坂田教育長 | ご意見をお願いしたい |
| ○兵頭委員 | 【感想】オンラインゲームに費やす時間が多く、家庭で制御することが難しい。
家庭への啓蒙っていうことが必要。 |
| ○粕谷委員 | 【感想】子供だけではなくて、親も同時に啓発できるような機会を教育委員会として模索できるか。 |
| ○土屋委員 | 【感想】親がゲーム依存であるケースもある。実体験でゲームを上回る楽しさに実感が持てるように。 |
| ○宮川職務代理者 | 【感想】親子で取り組むスマホ教室、体験学習の充実、言語活動、表現活動を総合的に取り組んでいく。 |

日程第3 教育委員報告

委員全員 特になし

日程第4 議案第3号 第2次教育総合計画マスタープラン実行計画(令和4年度～令和6年度)につ

いて

(粕谷教育部長)

第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン実行計画(令和4年度から令和6年度)についてご説明いたします。

本計画は、基本構想と実行計画の2層で構成されています。実行計画は、基本構想に掲げられた16の施策の方向性を具現化するため、各所管において取り組む事業につきまして、今後3年間6年度まで各年度の目標値を設定したものでございます。

また、郷土博物館事業は昨年4月に行われた組織改正に伴い、市長部局へと移管されましたことから、基本構想及び実行計画に記載のある「郷土」に関する方向性に関しては、本市の長期総合計画・実行計画の記載と同様の内容を、本計画にも掲載しております。このことから実行計画に伴う事業の進捗把握及び点検評価の対象とはならないことを申し添えさせていただきます。

私からは、本計画の主な変更点、2点について説明させていただき、各事業へのご質問については、後ほど各所管よりお応えさせていただきたいと存じます。

変更点の1点目は、「令和3年度清瀬市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和2年度分）報告書」における外部評価委員の先生方からいただきましたご意見を踏まえ、各事業の指標の見直しを行いました。

2点目は、市の長期総合計画及び実行計画と連携を表すため、教育総合計画マスタープラン実行計画に新たに対応表を加えました。対応表には教育部及び郷土博物館が行う事業を抜粋し「柱」と「方向性」を明記いたしました。担当課の右欄にある○印は実行計画に記載の事業をお示ししています。説明は以上でございます。宜しくご審議をお願いいたします。

- 坂田教育長 審議に先立ちご質問を受けたい
- 土屋委員 **【意見】**長期総合計画とマスタープランの事業一覧が作られたのは評価できる。実行計画に記載の中で、各所管の重点となる課題が分かるとよい。
- 粕谷委員 **【意見】**長期総合計画施策に「デジタルデバインド対策」とあるが、市民の方が分かる表現を工夫されたい。または注釈をつけること。
【質問】生涯学習スポーツ課がデジタルデバインド対策に事業が割り当てがあるが、どのような取り組みがあるのか。
- 兵頭委員 **【意見】**方向性6教育相談室及び就学相談への新規申込者件数が指標に、相談件数の減少となっている。相談機能が充実すると相談件数は増加するのでは。
- 坂田教育長 **【意見】**教育相談室以外にも相談機能が充実すると、必然的に相談の件数は減少するというようなロジックも組み立てられる。
社会総がかりで子供を育てる理念が実現すれば一極集中ではなくなる。
市民の方から見てわかりにくい表現は改善の必要がある。
- 宮川職務代理者 **【意見】**教育総合計画マスタープラン実行計画は市民に教育委員会の業務を説明するものである、分かりやすく。自己満足にならないように。
またもしくは横文字の取り扱いですね。

（綾生涯学習スポーツ課長）

デジタルデバインド対策は主管が企画課となります。令和4年度は情報政策課、高齢支援課、そして生涯学習スポーツ課等で横断的に状況の把握、具体的な対策の会議を行います。高齢支援課の方では、高齢者に対するスマートフォンの講座を行います。文言につきましては長期総合計画によるものとなり、変更が出来ません。

（紅林教育部参事）

長期的な目標数値はこのまま維持させていただきたいと考えます。教育支援センターの引っ越しが終わった後の数字を見直し、令和6年度、7年度の短期の目標数値を調整できるように考えております。

- 坂田教育長 議案第3号について承認を問う

- 宮川職務代理者 【承認】
- 粕谷委員 【承認】
- 兵頭委員 【承認】
- 土屋委員 【承認】

日程第5 議案第4号 清瀬市立学校施設のスポーツ及び遊び場開放に関する規則の一部を改正する規則について

(綾生涯学習スポーツ課長)

清瀬市立学校施設のスポーツ及び遊び場開放に関する規則の改正点は大きく2点です。1点目は第6条の後に第7条として、新たに学校の安全管理等を図るため、スポーツ開放で学校施設を利用する際に、事前に団体登録を行っていただくことを追記するものです。

第3項では登録の有効期限を登録日から年度の末日までとしています。2点目は別表中に平日の放課後の遊び場開放の時間を、放課後から夕焼け小焼けチャイムまでと記載を追記するものです。その他、文言の整理を行うものです。

- 坂田教育長 審議に先立ちご質問を受けたい
- 粕谷委員 【質問】改正案に中学校が外されている理由を。
- 兵頭委員 【質問】今までも利用団体と学校で貸し出しを行っていた。事前に教育委員会へ登録するとなった経緯をお聞かせいただきたいと思う。
- 宮川職務代理者 【質問】児童が遊び場開放の時間帯に事故にあった場合の責任の所在はどうなっているか。

(綾生涯学習スポーツ課長)

中学校でも遊び場開放をおこなっていましたが、実態を調査したところ中学校では児童が使用をしていないことが分かりました。改正にあたり中学校を除くこととさせていただきます。

利用団体の登録手続きについてですが、団体登録により学校安全の情報強化、体育館エアコンの利用の検討する際に活用できると考えています。

遊び場開放時間帯の事故についてですが、普通の公園と同様の扱いとなります。学校に職員が滞在してれば緊急対応は行います。

- 坂田教育長 議案第4号について承認を問う
- 宮川職務代理者 【承認】
- 粕谷委員 【承認】
- 兵頭委員 【承認】
- 土屋委員 【承認】

日程第6 議案第5号 清瀬市教育委員会の所管に係る清瀬市公共施設予約情報管理システムに関する規則の一部を改正する規則について

(綾生涯学習スポーツ課長)

生涯学習センターに設置してあります、公共システム利用者端末機を男女共同参画センターに移設することから、生涯学習センターの項目を削除するものです。また、組織改正に伴い児童センターが教育委員会に編成されたため、児童センターを追記するものです。

- 坂田教育長 議案第5号について承認を問う
- 宮川職務代理者 【承認】
- 粕谷委員 【承認】
- 兵頭委員 【承認】
- 土屋委員 【承認】

日程第7 報告事項1 令和4年度 教育委員会定例会・臨時会等審議予定について

(宮本教育総務課長)

令和4年度教育委員会定例会審議の予定を作成いたしました。資料をもってご報告させていただきます。新型コロナウイルス感染拡大防止の関係や、教育委員の状況によりオンラインでの開催も検討しております。

- 坂田教育長 ご質問があればお願いします
- 粕谷委員 【質問】オンラインで教育委員会定例会を開催する場合、傍聴は出来るのか。

(宮本教育総務課長)

対面で行う教育委員会の会議と同様に、教育委員会事務局では会議室と傍聴人の受け入れの準備を行っています。本日も傍聴の方が数名いらっしゃいます。

日程第8 報告事項2 令和3年度卒業式及び令和4年度入学式について

(紅林教育部参事)

卒業式及び入学式の予定を、本日は2月11日時点で学校へ伝達した内容をご報告いたします。

卒業式について、1時間程度、歌は3曲まで。場所は体育館もしくは校庭。参列者は、保護者1名まで。在校生の参列はなし。

ただし、保護者2名以降の対応は学校内の別室を設け、サテライト形式で実施する等、各学校で工夫をしているところです。

入学式について、日程は4月7日が小学校、8日が中学校です。1時間程度、歌は国歌と校歌の2曲まで。参列者の対応は卒業式と同様です。

- 坂田教育長 報告へのご意見ご質問を伺う
- 粕谷委員 【質問】配信を決めている学校は、その具体的な内容を。参列者の人数は学校規模で変動が可能か。
- 兵頭委員 【意見】時間短縮や空間面の対策を学校が対応出来れば、学校での裁量も来年度は検討を。
- 土屋委員 【意見】学校の負担軽減として配信を第三者に依頼することも検討を。

(紅林教育部参事)

昨年中に運動会や合唱祭を配信していた学校が2, 3校実施をすると聞いています。方法はグーグルミートの他、ユーチューブ学校チャンネル。内容は録画した在校生のメッセージや歌唱、式のライブ配信が予想されています。

参列者の人数は学校規模に問わず1名としています。

保護者への説明や学校の準備もあることから、今年度卒業式、来年度入学式はご報告した内容で進めさせていただきたいと考えています。以上です。

(坂田教育長)

清瀬市教育委員会として、裁量権をどのような場面で与えていくのか、議論が必要になると思います。最大の裁量を認めつつも、社会的影響が大きいことは、責任ある判断を教育委員会で示す。理解をしてもらいながら、学校管理職に学校経営をお願いするところです。

日程第9 報告事項3 清瀬市道徳郷土資料集改訂版について

(紅林教育部参事)

清瀬市道徳郷土資料集を3月1日に改訂し各学校へ配信を予定しています。小学校は、文書のブラッシュアップを図りました。中学校では新教材を3つ追加しました。1つ目に「自分を見つめて」、2つ目に「友情という生涯の宝物」、3つ目「わが町、ふるさと清瀬」です。

- 坂田教育長 清瀬オリジナルの学習資料であり、教育総合計画マスタープランの実行計画の中にもありました、郷土に対する誇り、愛着に直結する教材です。最初の策定に携わられた兵頭委員よりご意見をお願いします。
- 兵頭委員 **【意見】**写真や資料が加わり整ってきた印象がある。活用事例集も付いて、実際に先生たちが使いやすい形になった。新しい資料が増え本当に嬉しく思う。
- 宮川職務代理者 **【意見】**改訂により質の高い道徳郷土資料になっていると評価する。今後は、大林組研究所、気象衛星センター、武谷ピニロピ院長、フロージャック神父等の検討も。

日程第10 報告事項4 年間スポーツ事業の見直しについて

(綾生涯学習スポーツ課長)

2年間コロナウイルスの影響で各イベントが中心になる中、スポーツ推進委員の方々と様々な議論を重ねた結果、陸上記録会、水泳記録会を廃止し、教室の充実を目指すことにいたしました。

新たにスポーツの裾野を広げていくことをスポーツ推進委員の重点項目とし、ストレッチ講座や、ニュースポーツ体験の日数を増加して参ります。

- 坂田教育長 より一層多くの方々にスポーツを楽しんでいただけるような、事業の見直しであるということです。ご意見ご質問を受けたいと思います。
- 粕谷委員 **【質問】**スポーツ事業の見直しの原因となるものに、陸上記録会や水泳記録会の運営が大変だからか。

【意見】教室の運営への方向転換となるが、走り方教室に参加して発表する場を設けることも検討してほしい。

○兵頭委員

【意見】子供たちに限らず、自分の苦手とするところを教室として参加する。少しでも自信が持てるようになり、体を動かすことの楽しさを知る意味では、見直しに賛成です。

○宮川職務代理者

【意見】内容に賛成するが、この事業の組み替えの目的を理解していただけるように市民の方に説明すること。事務局には評価できるように仕組みを作ったうえで実行していただきたい。

(綾生涯学習スポーツ課長)

陸上記録会、水泳記録会ともに参加人数は同じような人数です。ただ、水泳記録会はスイミングスクール等の利用のためか減少傾向です。多くの方に我々としては走る泳ぐという基本的なことを学ぶ機会、教室の運営にしたいと考えています

発表の場については、指定管理者と教室や事業の内容について調整を行います。ご提案の内容を検討していきたいと考えます。

日程第11 報告事項5 スポーツ推進委員の退任について

(綾生涯学習スポーツ課長)

令和2年1月1日より、清瀬市スポーツ推進員として活動されていた、谷廣委員ですが一身上の都合により、令和4年2月3日をもって退任の申し出がありました。本人の状況を踏まえやむを得ないと判断し退任を認めましたのでご報告いたします。

日程第12 議案第6号 事務の臨時代理の承認について

日程第13 報告事項6 新型コロナウイルス感染症の状況について

日程第14 報告事項7 清瀬市立学校における人事に係る服務事案について

(個人情報を含む内容のため 非公開)

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前12時00分
令和4年2月25日(金)

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

職務代理者 宮川 保之

全員協議会

○総合教育会議の準備

学校と地域との協働～コミュニティハウスの実践研究を通して～